令和８年度

加古川水系直轄管理事業

川代ダム他注意看板等製造

特　別　仕　様　書

項　　目	内　　　　容	備　考
第１章　総　　則	令和８年度加古川水系直轄管理事業川代ダム他注意看板等製造にあたっては、次章以下に示す仕様を満足する内容とする。	
第２章　納入場所	兵庫県丹波篠山市大山下 353-1　（川代ダム管理所）　① 兵庫県三木市志染町三津田 1525　（総合管理所「呑吐ダム」）　② 兵庫県多可郡多可町中区糀屋 677-7（糀屋ダム管理所）　③	
第３章　業務内容	本製作内容については、次表のとおりとする。詳細については、数量表及び図面に示すとおりとする。	

名　　称	枚数	図面番号	納入場所
川代ダム警報等看板	6	2	①
川代ダム警報等注意看板	5	2	①
川代ダム警報等注意看板	10	2	①
川代ダム警報等注意看板	2	2	①
川代ダム警報等注意看板	3	2	①
川代ダム警報等注意看板	10	2	①
川代ダム警報等注意看板	9	2	①
川代ダム警報等注意看板	1	2	①
川代ダム水利使用標識 （ラミネート）	各１	3	①
呑吐ダム注意看板	70	4	②
呑吐ダム水利使用標識 （ラミネート）	各１	5	②
糀屋ダム警報等看板	1	6	③
糀屋ダム注意看板	5	6	③
糀屋ダム注意看板	5	6	③
糀屋ダム立入禁止看板	4	6	③
糀屋ダム注意看板	5	6	③
大川瀬ダム水利使用標識 （ラミネート）	各１	7	①

第４章　その他	看板及びラミネートシールについては５年以上の長期使用を想定している。 １. 環境負荷低減のクロスコンプライアンス （１）環境関係法令の遵守 受注者は、製造に当たり、関連する環境関係法令（グリーン購入法（平成１２年法律第１００号））を遵守するものとする。 （２）環境関係法令の遵守以外の取組 受注者は、物品・役務の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、 以下の取組に努めるものとする。 ① みどりの食料システム戦略の理解に努める、もしくは、環境配慮の取組方針の策定や研 修の実施に努めること。 ② エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記 録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管 理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努めること。 ③ 物品調達に当たっては、エネルギーの節減及び生物多様性への悪影響の防止等の観点から、環境負荷低減に配慮したものの調達に努めること。 ２．その他 （１）本仕様に定めのない事項については、必要に応じ担当職員と打ち合わせを行うこと。 （２）送料等、調達にかかる一切の費用については受注者が負担すること。 （３）代金の支払いについては、受注者が提出する適法な支払請求書を受理した日より 起算して 30 日以内の日に支払うものとする。	